

教員の養成にかかる教育の質の向上に係る取組に関すること

(1) 教職センターの設置

人間科学部こども発達学科、同健康栄養学科、国際学部国際コミュニケーション学科が連携して教職課程指導の充実を図るために、「教職課程指導室」を発展的に解消し、令和4年6月に「教職センター」を設置した。教職センター長には、こども発達学科の教員が就任し、関係学科の担当者を運営委員として任命した。また同センターの庶務を教務課が担うことにより、事務局職員との協働体制を構築するとともに、確実かつ迅速な情報共有を図っている。特に、ICT関連科目の新設に際しては、専門性の高い実務家教員が担当し、複数学科における共通開設が可能となるようカリキュラムを編成した。このほか、「特別支援学校教諭免許状コアカリキュラム」の作成に際しては、関係する教員6名がチームを組み、シラバス作成などの作業を進め、令和5年度入学者から当該コアカリキュラムに対応した教育課程とした。いずれの業務に関しても、教職センター長と関係学科の担当者、さらに事務局教務課が連携を図り、協働により遂行されたものである。また、必要に応じて教職センター運営委員会を開催し、学科ごとに時期や期間が異なる教育実習の進捗状況などを確認するとともに、教員採用試験に関する情報を一括で集約している。事務局との協働体制としては、教職課程認定の事務手続に係る認定基準等の説明会等の文部科学省主催の会議に、教職センター長等の教員も参加することにより、国の動向にかかる最新の情報を把握し、教職課程の着実な実施に努めている。教員免許取得の申請事務については、各学科の担当教員が連携して学生への指導・点検を行い、教務課が集約して提出するシステムが定着しており、協働体制が構築されている。こうした取組により、学生への指導の共通理解が図られ、教員の養成に係る指導の質の向上が図られている。

(2) 教職センターにおけるFD

教職センター運営委員のFDとして、北海道私立大学教職課程研究連絡協議会研究大会に参加し、最新の知見を得るとともに、他大学の教職課程担当者等と情報交換を行っている。令和4年度においては、「ICT活動指導力の育成及び教職課程の自己点検評価に関する現状と課題」をテーマとした研究大会が開催され、こども発達学科から4名が参加した。令和5年度においては、「教職課程の自己点検・評価報告書」の作成に関する情報交換にセンター長が参加し、道内各大学の実施状況について運営委員会で共有した。令和6年度においては研究大会での「3年生対象の特別選考に関する道教委方針」について、情報共有を行った。令和7年度においても研究大会において議論された「教育委員会との連携と教職課程の課題」について、情報共有を行った。

(3) こども発達学科におけるFD

幼児教育・学校教育に関する内容をテーマとして、定期的にFDを行っている。令和4年度においては、課題のある学生の理解を含め「発達障害の理解」や「ハラスメントのない学校」等について外部講師を招聘するなどして研修を行った。令和5年度においては、専門性の高い学科教員を講師に「合理的配慮」についての研修を行った。令和6年度においては、学習支援センターである「学びの森」や乳幼児と保護者の学びの場である「ペンギンルーム」の取組について、理解を深める研修を行った。令和7年度においては、学生理解FDのほか、大学院研究科長を講師として「高大接続・地域展開」について講演を行った。